

お客さま・地域と ともに未来へ歩む



地方銀行は地域社会と歩みをともし、地域の成長なくして当行の成長はありません。

私たちの使命は「地域社会の未来」を見すえた銀行経営を通じて、CSR憲章にかかげる「共存共栄」を実現していくことにあります。そのために、第6次中期経営計画(2016年4月～2019年3月)において、当行が長期的に目指すべき姿を「未来創造銀行『The・ちぎん』」といたしました。

「未来創造銀行」には、当行に係わるすべてのステークホルダーの未来を創るとの決意を込めており、地域密着型金融による「地方創生」の実現こそが地域金融機関の果たすべき責務と認識しています。当行は、引き続き3つの視点(「お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮」「地域の面的再生への積極的な参画」「地域やお客さまに対する積極的な情報発信」)を踏まえて、地域密着型金融の推進に取り組んでまいります。

第6次中期経営計画の概要 (2016年4月～2019年3月)

メインテーマ	チェンジ & チャレンジ		
長期的に 目指すべき姿	未来創造銀行「The・ちぎん」		
基本戦略	3つの チェンジ	組織運営 スピード のチェンジ “より速く もっと果敢に”	コスト構造 のチェンジ “筋肉質な銀行”
	お客さま 対応スピード のチェンジ “ファースト・ コミュニケーション バンク” 一番に相談され、最も速く、親切・親身に対応する銀行 First & Fast	実行までのスピードを上げ、決めたことは必ず最後までやりきる決意	経営効率の改善に向け、聖域を設けず抜本的な構造改革に取り組む
5つの 挑戦	地方創生への挑戦	トップライン増強への挑戦	
	生産性向上への挑戦	強靱な経営基盤構築への挑戦	
	戦略的CSRへの挑戦		

トピックス TOPICS ②

『しがぎん』で iDeCo 個人型DC(確定拠出年金)

法改正により、2017年1月から加入対象者が拡大し、専業主婦、公務員の方を含め、基本的に60歳未満のすべての方が利用可能となりました!!



iDeCo(個人型確定拠出年金)とは?

加入者が毎月拠出する掛金額を決め、その掛金を自ら運用し、運用結果に応じた年金を60歳以降に受け取る年金制度です。

iDeCoの3つの税制優遇



掛金が全額所得控除されます

例えば、毎月2万円ずつ掛金を拠出した場合、税率20%とする年間4万8千円の節税効果となります。

運用益も非課税で再投資されます

通常、金融商品の運用益には税金(源泉分離課税20.315%)がかかりますがiDeCoの運用益は非課税です。

※積立金には別途1.173%の特別法人税がかかりますが、現在まで課税が凍結されています。

受け取る時も税制優遇措置があります

一時金は「退職所得控除」、年金は「公的年金等控除」という大きな控除が受けられます。

ご加入時の留意点

- 原則60歳までは途中引出、脱退はできません
- 自己責任の年金制度です ■各種手数料がかかります
- 加入期間により受給開始年齢が繰り下げられます



iDeCo(イデコ)は、
滋賀銀行でお申込みいただけます

詳しくは滋賀銀行確定拠出年金(個人型)プラン説明書をご覧ください。

お問い合わせは滋賀銀行の窓口またはコールセンターへ
0800-123-1164
フリーコール【受付時間】平日9:00～17:00(銀行休業日を除く)